

議 会 運 営 委 員 会
全 員 協 議 会

協 議 事 項

令和4.11.11 (金)

午前 10 時
午後 1 時 30 分

1 第4回市議会定例会において早期議決を要する事項について

2 第4回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第16・17号 …2件 定期監査等、例月出納検査結果報告
報 第 27 号 …1件 専決処分の報告 (法第180条関係)

(2) 議決事件について

ア 市長提出事件

自 第110号議案	} 43件	{	予 算	18件
			条 例	6件
至 第152号議案			その他	19件

(3) 討論について

通告書の提出期限

早期議決を要する議案……11月21日(月)正午
その他の議案 ……12月6日(火)正午

(4) 市政に対する質問について(9月26日の議運で内定)

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	5人
市民クラブ	—	1人
創造浜松	1人	—
公明党	1人	1人
日本共産党浜松市議団	—	1人
浜松市政向上委員会	—	1人
市民サポート浜松	—	1人
	3人	10人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
11月30日(水)	3人	—
12月1日(木)	—	5人
12月2日(金)	—	5人
	3人	10人

ウ 質問通告期限 ……11月21日（月）正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 創造浜松 3 公明党	
2 日 目		1 市民クラブ 2 日本共産党浜松市議団 3 自由民主党浜松 4 浜松市政向上委員会 5 自由民主党浜松
3 日 目		6 自由民主党浜松 7 公明党 8 市民サポート浜松 9 自由民主党浜松 10 自由民主党浜松

(5) 会期について

自 11月18日（金）
至 12月13日（火） } の26日間

(6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について（別紙）

3 追加予定議案について

4 請願・意見書等の提出について

浜 財 財 第 43 号
令和 4 年 11 月 11 日

浜松市議会議長 太田 康隆 様

浜松市長 鈴木 康友

1 1 月市議会定例会における早期議決依頼について

1 1 月市議会定例会に提出を予定している案件のうち下記の案件について、早期の議決を賜りますよう、よろしくお取り計らい願います。

記

1 早期議決依頼案件

- (1) 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）
- (2) 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について
- (3) 浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- (4) 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について
- (5) 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

2 早期審議・議決依頼の理由

- (1) 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する早期の支援を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した中小事業者や地域観光業等に対する支援に要する経費の追加をお願いするものである。

- (2) 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正及び浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について

浜松市特別職報酬等審議会の答申（令和 4 年 10 月 27 日）を踏まえ、一般職に準じ、期末手当の改定を実施するため、条例の改正をお願いするものである。

令和 4 年 12 月支給の期末手当については、支給の基準となる同月 1 日までに

その根拠となる浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例（昭和31年浜松市条例第47号）及び浜松市特別職の給与に関する条例（昭和31年浜松市条例第37号）を改正し、施行することが必要となる。

（3） 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正及び浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告（令和4年9月29日）を踏まえ、本年度の給与改定を実施するために、条例の改正をお願いするものである。

内容は、公民給与の較差の解消を図るため、給料月額、期末手当及び勤勉手当を改定するものである。

令和4年12月支給の期末手当及び勤勉手当については、支給の基準となる同月1日までにその根拠となる浜松市職員の給与に関する条例（昭和31年浜松市条例第38号）及び浜松市教育職員の給与に関する条例（平成29年浜松市条例第34号）を改正し、施行することが必要となる。

以上の理由から、早期の審議・議決をお願いするものである。

日程表（内定）

（ 自 11月18日（金） の26日間
会期 至 12月13日（火） ）

令和4年11月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
11月11日	金	議会運営委員会 全員協議会	午前10時 午後1時30分	第1委員会室 全員協議会室	1 第4回定例会の運営について 2 その他 1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	月					
15日	火					
16日	水					
17日	木					
18日	金	本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 議案上程、説明、休憩（議案説明会）、 質疑、委員会付託 3 その他	
19日	(土)					
20日	(日)					
21日	月					※質問通告期限…正午
22日	火					
23日	(水)					〔勤労感謝の日〕
24日	木					
25日	金					
26日	(土)					
27日	(日)					
28日	月					
29日	火	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営に ついて 2 意見書等の調整について 3 その他	
30日	水	全員協議会 本 会 議	午前9時30分 午前10時	全員協議会室 議 場	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他 代表質問	
12月1日	木	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
2日	金	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
3日	(土)					
4日	(日)					
5日	月	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案審査	
6日	火					※討論通告期限…正午
7日	水					
8日	木					
9日	金					
10日	(土)					
11日	(日)					
12日	月	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
13日	火	全員協議会 本 会 議	午前9時30分 午前10時	全員協議会室 議 場	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他 1 委員長報告・質疑・（討論）・採決 2 その他	

議 事 日 程 (第18号)

令和4年11月18日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 第110号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算(第6号)
- 第 4 第111号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算(第7号)
- 第 5 第112号議案 令和4年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 第113号議案 令和4年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 第114号議案 令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 第115号議案 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 第116号議案 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第10 第117号議案 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 第11 第118号議案 令和4年度浜松市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第12 第119号議案 令和4年度浜松市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第13 第120号議案 浜松市小型自動車競走条例の一部改正について
- 第14 第121号議案 浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について
- 第15 第122号議案 当せん金付証票の発売について
- 第16 第123号議案 工事請負契約締結について(浜松市天竜体育館大規模改修工事(建築工事))
- 第17 第124号議案 有料道路「浜名湖新橋」の障害者割引特別措置の一部改正について
- 第18 第125号議案 指定管理者の指定について(浜松復興記念館)
- 第19 第126号議案 指定管理者の指定について(浜松市鴨江アートセンター、浜松市旧浜松銀行協会)
- 第20 第127号議案 指定管理者の指定について(浜松市三ヶ日B&G海洋センター)
- 第21 第128号議案 指定管理者の指定について(浜松市浜北障害者生活介護施設光の園)
- 第22 第129号議案 指定管理者の指定について(浜松市ふれあい交流センターいたや、浜松市ふれあい交流センター萩原)
- 第23 第130号議案 指定管理者の指定について(浜松市ふれあい交流センター竜西ほか2施設)
- 第24 第131号議案 指定管理者の指定について(浜松市ふれあい交流センター湖東ほか2施設)
- 第25 第132号議案 指定管理者の指定について(浜松市ふれあい交流センター青龍ほか2施設)

第26	第133号議案	指定管理者の指定について（浜松市勤労会館）
第27	第134号議案	指定管理者の指定について（浜松市中沢墓園ほか7施設）
第28	第135号議案	指定管理者の指定について（浜松市フルーツパーク）
第29	第136号議案	指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（白羽地区、中田島中地区、江之島地区））
第30	第137号議案	指定管理者の指定について（浜松市駐車場）
第31	第138号議案	指定管理者の指定について（浜松市営住宅）
第32	第139号議案	指定管理者の指定について（浜松市立可新図書館、浜松市立はまゆう図書館）
第33	第140号議案	指定管理者の指定について（浜松市立舞阪図書館ほか2施設）
第34	第141号議案	令和4年度浜松市一般会計補正予算（第8号）
第35	第142号議案	令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第2号）
第36	第143号議案	令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）
第37	第144号議案	令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3号）
第38	第145号議案	令和4年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
第39	第146号議案	令和4年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）
第40	第147号議案	令和4年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）
第41	第148号議案	令和4年度浜松市下水道事業会計補正予算（第2号）
第42	第149号議案	浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について
第43	第150号議案	浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について
第44	第151号議案	浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について
第45	第152号議案	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

議 事 の 順 序 (第1日)

令和4年11月18日(金) 午前10時開会

- 1 開 会 の 宣 告
- 2 開 議 の 宣 告
- 3 諸 般 の 報 告……
 - 監報第16・17号 定期監査等、例月出納検査結果報告
 - 報 第 27号 専決処分の報告(法第180条関係)
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会 期 の 決 定
- 6 議 案 上 程……
 - 自 日程第 3 第110号議案
 - 至 日程第45 第152号議案43件
- (1) 説 明
- (休 憩) 議案説明会開催
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託
- 7 休 会 の 決 定
- 8 散 会 の 宣 告

令和4年第4回浜松市議会定例会議案付託件目表

総務委員会

- 第 110 号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算（第6号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第1項
第2項中
歳入予算
歳出予算中
第2款 総務費中
第1項 総務管理費
- 第 111 号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算（第7号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第1項
第2項中
歳入予算中
第1款 市税
第18款 国庫支出金中
第2項 国庫補助金中
第1目 総務費国庫補助金
第22款 繰入金
第23款 繰越金
第24款 諸収入中
第6項 雑入中
第4目 総務費雑入
第25款 市債中
第1項 市債中
第8目 災害復旧債中
その他公共・公用施設災害復旧債
歳出予算中
第2款 総務費中
第1項 総務管理費
〔第16目 市民協働推進費〕を除く
第14項 選挙費
第11款 災害復旧費中
第1項 災害復旧費中
第5目 その他公共・公用施設災害復旧費
第2条（繰越明許費）中
公共建築物長寿命化推進事業
第3条（債務負担行為の補正）中
浜松市議会議員記章購入経費
議会公用車運転管理業務委託費
市議会だより発行事業費
市長・副市長公用車運転管理業務委託費
広報はままつ発行事業費

ラジオ番組・CM制作及び放送事業費
ケーブルテレビ市政情報番組制作業務委託費
テレビスポット市政情報番組制作及び放送事業費
文書送達業務委託費
多言語による緊急情報提供体制づくり推進業務委託費
ICT調達支援業務委託費
電子計算端末機器等維持運用業務委託費
システム標準化に伴うBPR支援業務委託費
地球温暖化防止活動推進センター業務委託費
市税の口座振替、還付振込及び領収済通知書入力データ作成業務委託費
コンビニエンスストア収納業務委託費
統一地方選挙準備業務委託費
庄内協働センター外5施設長寿命化改修事業費
第4条（地方債の補正）

第 122 号議案 当せん金付証票の発売について

第 141 号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算（第8号）

第 149 号議案 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について

第 150 号議案 浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について

第 151 号議案 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について

厚生保健委員会

第 110 号議案 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳出予算中

第 3 款 民生費

第 111 号議案 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 1 項 国庫負担金中

第 3 目 衛生費国庫負担金

第 2 項 国庫補助金中

第 2 目 民生費国庫補助金

第 3 目 衛生費国庫補助金

〔新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕を除く

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 3 目 衛生費県補助金

第 24 款 諸収入中

第 6 項 雑入中

第 6 目 衛生費雑入

歳出予算中

第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費

〔第 6 項 と畜場・市場費
第 7 項 公営企業会計支出金〕を除く

第 3 条（債務負担行為の補正）中

生活困窮者自立支援業務委託費

友愛のさと診療所改修工事設計業務委託費

SNS を活用した若者相談支援業務委託費

はままつ子育てガイド発行業務委託費

学習支援業務委託費

児童福祉システム入力等業務委託費

児童虐待防止のための SNS 相談業務委託費

保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証等作成及び封入封緘業務委託費

第 112 号議案 令和 4 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 113 号議案 令和 4 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 114 号議案 令和 4 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 第 128 号議案 指定管理者の指定について（浜松市浜北障害者生活介護施設光の園）
- 第 129 号議案 指定管理者の指定について（浜松市ふれあい交流センターいたや、浜松市ふれあい交流センター萩原）
- 第 130 号議案 指定管理者の指定について（浜松市ふれあい交流センター竜西ほか2施設）
- 第 131 号議案 指定管理者の指定について（浜松市ふれあい交流センター湖東ほか2施設）
- 第 132 号議案 指定管理者の指定について（浜松市ふれあい交流センター青龍ほか2施設）
- 第 146 号議案 令和4年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）

環境経済委員会

第 110 号議案 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳出予算中

第 5 款 労働費

第 7 款 商工費

第 2 条（繰越明許費）

第 111 号議案 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 6 目 商工費国庫補助金

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 4 目 農林水産業費県補助金

第 9 目 災害復旧費県補助金

第 24 款 諸収入中

第 5 項 収益事業収入

第 25 款 市債中

第 1 項 市債中

第 8 目 災害復旧債中

農林水産施設災害復旧債

歳出予算中

第 4 款 衛生費中

第 6 項 と畜場・市場費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第 11 款 災害復旧費中

第 1 項 災害復旧費中

第 1 目 林業施設災害復旧費

第 2 目 農地・農業用施設災害復旧費

第 2 条（繰越明許費）中

衛生工場運営事業（衛生工場管理運営事業）

衛生工場運営事業（衛生工場整備事業）

林道等整備事業（県単独林道整備事業）

林道等整備事業（林道維持補修事業）

林業施設災害復旧事業（国庫補助事業）

林業施設災害復旧事業（単独事業）

第 3 条（債務負担行為の補正）中

西部衛生工場運転管理業務委託費

みどりのリサイクル資源化業務委託費

南清掃事業所ごみ収集運搬車両購入経費

清掃事業用重金属固定剤購入経費
平和清掃事業所ごみ収集運搬車両購入経費
平和最終処分場埋立地運営維持管理業務委託費
平和最終処分場浸出水処理施設運転管理業務委託費
浜北環境事業所ごみ収集運搬車両購入経費
天竜環境事業所ごみ収集運搬車両購入経費
生物多様性はままつ戦略改定業務委託費
勤労福祉施設の機能統合による大規模改修基本設計業務委託費
段子川橋（水路橋）橋りょう定期点検業務委託費
ファンドサポート事業費
「地域産業×スタートアップ」によるイノベーション創出促進業務委託費
デジタルマーケティング推進業務委託費
ビジットハママツ推進業務委託費
デジタルプロモーション業務委託費
SNS発信業務委託費

- 第 115 号議案 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 116 号議案 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 117 号議案 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 120 号議案 浜松市小型自動車競走条例の一部改正について
- 第 133 号議案 指定管理者の指定について（浜松市勤労会館）
- 第 135 号議案 指定管理者の指定について（浜松市フルーツパーク）
- 第 142 号議案 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 143 号議案 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 144 号議案 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3号）

建設消防委員会

第 111 号議案 令和 4 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 1 項 国庫負担金中

第 6 目 災害復旧費国庫負担金

第 2 項 国庫補助金中

第 3 目 衛生費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第 7 目 土木費国庫補助金

第 25 款 市債中

第 1 項 市債中

第 5 目 土木債

第 8 目 災害復旧債中

土木施設災害復旧債

歳出予算中

第 4 款 衛生費中

第 7 項 公営企業会計支出金

第 8 款 土木費

第 9 款 消防費

第 11 款 災害復旧費中

第 1 項 災害復旧費中

第 3 目 土木施設災害復旧費

第 2 条（繰越明許費）

衛生工場運営事業（衛生工場管理運営事業）

衛生工場運営事業（衛生工場整備事業）

林道等整備事業（県単独林道整備事業）

林道等整備事業（林道維持補修事業）

公共建築物長寿命化推進事業

林業施設災害復旧事業（国庫補助事業）

林業施設災害復旧事業（単独事業）

文教施設災害復旧事業（国庫補助事業）

文教施設災害復旧事業（単独事業）

を除く

第 3 条（債務負担行為の補正）中

交通安全施設等整備・修繕事業費（国交付金事業）

交通安全施設等整備・修繕事業費（単独事業）

道路新設改良事業費（単独事業）

国道152号（池島・大原区間）（仮称）2号橋下部工工事費

国道152号（池島・大原区間）第1工区道路改良工事費

国道152号（池島・大原区間）（仮称）7号橋上下部工工事費

国道152号（池島・大原区間）第5工区道路改良工事費

国道152号（池島・大原区間）（仮称）10号橋上部工工事費

舗装長寿命化修繕事業費（国交付金事業）

橋りょう長寿命化修繕設計業務委託費

橋りょう定期点検業務委託費
県道舘山寺弁天島線明月橋橋りょう修繕工事費
トンネル長寿命化修繕事業費
トンネル定期点検業務委託費
トンネル照明設備更新事業費
市道都田57号線舗装修繕工事費
舗装長寿命化修繕事業費（単独事業）
道路防災事業費（国交付金事業）
橋りょう耐震補強設計業務委託費
県道両島二俣線塩見渡橋橋りょう耐震補強工事費
道路構造物点検データ入力業務委託費
河川改良事業費（単独事業）
地域バス運行業務委託費（令和4年度設定分）
自主運行バス運行業務委託費（令和4年度設定分）
市営住宅田端団地B棟外3棟ガス管改修事業費
市営住宅第1吹上団地外1団地解体工事費
消防ヘリコプター維持管理事業費

- 第 118 号議案 令和4年度浜松市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 119 号議案 令和4年度浜松市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 121 号議案 浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について
- 第 124 号議案 有料道路「浜名湖新橋」の障害者割引特別措置の一部改正について
- 第 136 号議案 指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（白羽地区、中田島中地区、江之島地区））
- 第 137 号議案 指定管理者の指定について（浜松市駐車場）
- 第 138 号議案 指定管理者の指定について（浜松市営住宅）
- 第 145 号議案 令和4年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 147 号議案 令和4年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 148 号議案 令和4年度浜松市下水道事業会計補正予算（第2号）

市民文教委員会

第 110 号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算（第6号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳出予算中

第2款 総務費中

第2項 中区役所費

第3項 東区役所費

第4項 西区役所費

第5項 南区役所費

第6項 北区役所費

第7項 浜北区役所費

第8項 天竜区役所費

第 111 号議案 令和4年度浜松市一般会計補正予算（第7号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第19款 県支出金中

第1項 県負担金

第2項 県補助金中

第1目 総務費県補助金

第25款 市債中

第1項 市債中

第8目 災害復旧債中

文教施設災害復旧債

歳出予算中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費中

第16目 市民協働推進費

第2項 中区役所費

第3項 東区役所費

第4項 西区役所費

第5項 南区役所費

第6項 北区役所費

第8項 天竜区役所費

第10項 スポーツ振興費

第11項 生涯学習費

第13項 戸籍住民基本台帳費

第10款 教育費

第11款 災害復旧費中

第1項 災害復旧費中

第4目 文教施設災害復旧費

第2条（繰越明許費）中

文教施設災害復旧事業（国庫補助事業）

文教施設災害復旧事業（単独事業）

第3条（債務負担行為の補正）中

男女共同参画推進講座開催・相談等業務委託費
浜松山里いきいき応援隊活動事業費
市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金
南区役所庁舎総合管理業務委託費
小中学校スポーツ施設利用スマート化事業費
図書館システム機器リース料
美術館特別展開催事業費（特別展「葛飾北斎展」開催経費）
美術館特別展開催事業費（特別展「山本二三展」開催経費）
教育関係施設等文書連絡業務委託費
市道雄踏小山山崎線道路改良工事費
通園・通学バス等運行业務委託費
通学バスリース料（令和4年度設定分）
外国人子供教育支援推進業務委託費
学校ネットパトロール等業務委託費
校外適応指導教室運營業務委託費
コピー用紙購入経費
給食用LPガス購入経費
旧高砂小学校解体工事設計業務委託費
小学校防火設備等改修事業費
小中学校受変電設備更新事業費
小中学校管理諸室等空調設備更新事業費
西部中学校改築工事費（令和4年度設定分）
浜北学校給食センターボイラー更新工事費
学校給食費等徴収管理システム運用支援業務委託費

- 第 123 号議案 工事請負契約締結について（浜松市天竜体育館大規模改修工事（建築工事））
- 第 125 号議案 指定管理者の指定について（浜松復興記念館）
- 第 126 号議案 指定管理者の指定について（浜松市鴨江アートセンター、浜松市旧浜松銀行協会）
- 第 127 号議案 指定管理者の指定について（浜松市三ヶ日B&G海洋センター）
- 第 134 号議案 指定管理者の指定について（浜松市中沢墓園ほか7施設）
- 第 139 号議案 指定管理者の指定について（浜松市立可新図書館、浜松市立はまゆう図書館）
- 第 140 号議案 指定管理者の指定について（浜松市立舞阪図書館ほか2施設）
- 第 152 号議案 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

4 請願・意見書等の提出について（別冊）

- (1) 安心して医療が受けられ、健康が守られるように国民健康保険料の改善を求める請願
（浜松・国民健康保険を良くする会 代表世話人 疋田朋広さん、堀内慶一さんほか提出）
- (2) すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
（子どもと教育を考える浜松市民会議 代表者 小笠原里夏さんほか提出）
- (3) 行政区再編の是非は、住民投票によって決めることを求める請願
（住みよいまちをつくる市民の会 代表者 手塚良子さんほか提出）
- (4) 核戦争を起こさせないよう日本政府が行動することを要望する意見書の採択を求める
陳情
（中谷則子さん提出）
- (5) 流域治水への財政支援を求める意見書
（自由民主党浜松提出）
- (6) 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画策定の支援強化を求める意見書
（自由民主党浜松提出）
- (7) 少人数学級の推進及び教職員定数の改善を求める意見書
（市民クラブ提出）
- (8) 子育て支援の拡充を求める意見書
（創造浜松提出）
- (9) 被災者の立場に添った支援制度の拡充を求める意見書
（公明党提出）
- (10) 介護保険制度の改悪に反対する意見書
（日本共産党浜松市議団提出）
- (11) 健康保険証を廃止しないことを求める意見書
（日本共産党浜松市議団提出）

安心して医療が受けられ、健康が守られるように 国民健康保険料の改善を求める請願

浜松市議会議長 太田 康隆 様



2022年11月7日

請願者

住 所 浜松市中区上島 3-33-6

静岡県西部地区労働組合連合内

TEL(053)-545-9719 FAX(053)-545-9720

団体名 浜松・国民健康保険を良くする会

代表世話人 正田 朋広

堀内 慶一

他 33/6 筆

紹介議員

北島

定

小黑

啓子

酒井

豊実

落合

勝二

【請願趣旨】

健康を維持し、元気に暮らせることは、市民共通の願いです。しかし、コロナ禍で健康な日常が壊され、さらに非正規労働者と零細業者は失業や収入減に脅かされています。

自営・被用者(小企業)・無職(年金者)が加入する国民健康保険(国保)は「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」ことを目的にかかげており、国民皆保険を底辺で支えています。しかし、国保は他の保険制度にくらべ高い保険料負担になっています。

浜松市国保には10万世帯、15万人余が加入しています。市民の声と運動が実り、合併以降初めてとなる国保料引下げ(今年度から世帯平均5000円)が実現し、国の方針にそって就学児未満の均等割が半額になりました。しかし、浜松市の国保料は依然として政令市でトップクラスです。高い保険料が払えず、滞納し医療が受けられない方も出ています。

他方、浜松市には財政面での余裕があります。市民の命と健康、くらしと中小業者の営業を守ることで、地域経済と市民生活が豊かになります。

だれもが安心して医療を受けられるよう、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- 一、 高すぎる国民健康保険料を引き下げてください。
- 一、 収入が激減した世帯、生活困窮世帯が利用しやすい減免制度にしてください。



令和4年11月7日

浜松市議会議長 太田 康隆 様

請願代表者

住 所 浜松市中区上島

TEL 053

氏 名 子どもと教育を考える浜松市民会議

代表者 小笠原 里

外 2738 筆



すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

紹介議員

酒井豊実



北島



小黑啓子



落合勝二



【請願趣旨】

子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校をつくること
がすべての父母・保護者・市民の願いです。新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、子どもたちの
いのちと健康を守ることを第一とし、どの子にもゆきとどいた教育を保障するために、以下のこ
とを請願します。

【請願項目】

- 1 教育費の保護者負担を減らしてください。
 - ① 子育て支援の観点から、給食費無償化を実施してください。
 - ② 就学援助制度の認定基準の緩和、支給費目の拡大をしてください。
- 2 子どもたちの学びの充実のために、教職員を増やしてください。
 - ① 新型コロナウイルス感染防止のためにも、小学校3年まで実施している浜松式30人学級を全学年で実現してください。
 - ② 静岡県や静岡市が踏み出したように、「1クラス25人以上」の条件を撤廃してください。
- 3 特別な支援を必要とするすべての子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障してください。
 - ① 発達支援学級の定数8人（情緒学級は7人）を6人に減らしてください。
 - ② 発達支援学級、通級指導教室、校内適応指導教室を拡充し、特別な支援を必要とする子どもたちの学びを保障してください。
- 4 子どもたちに豊かな放課後を保障してください。
 - ① 希望する子どもたちが小学校6年生まで入会できるように、放課後児童会を拡充してください。



浜松市議会議長 太田康隆 様

2022年11月7日

行政区再編の是非は、住民投票によって決めることを求める請願

紹介議員 北島 定  小黑啓子 

落合勝二  酒井豊実 

団体名 住みよいまちをつくる市民の会 

住所 浜松市北区都田町 

代表者 手塚 良子

外 7 名

請願趣旨

前回の市長選挙・市議会議員選挙と同時に実施された「行政区再編の是非を問う住民投票」では、「行政区の再編」に反対する有権者が多数となりましたが、市当局はこの結果を「賛否は拮抗している」との分析を行いました。

これに対して、浜松市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会は、多数決で当局判断を追認し、行政区再編の調査を開始させ、浜松市議会は 2020年9月29日には、法的根拠のない全員協議会で「再編が必要か不必要かを定める投票」を強行し、「再編が必要」が多数となったことから、一気に推進の方向に舵を切りました。

その後の行政区再編協議も、住民に対する説明が極めて不十分なまま進められています。各区の自治会連合会や区協議会での説明が行われたものの、多数の反対意見は無視する中で3区案を「内定」し、新区名の募集まで強引に進められています。

そして、来年2月に開催される定例会には、現在設置されている7区を3区とする「浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例」の一部改正案を提出しようとしています。

これまで行政区再編に慎重だった浜松市議会が、なぜ住民不在で推進に舵を切ったのか、その背景に疑念を抱くものです。

「住みよいまちをつくる市民の会」は、こうした住民不在の行政区再編は将来に大きな禍根を残すことになると考え、行政区再編の是非は、住民の意思で決めることを強く求めるものです。

よって下記の項目を請願いたします。

請願項目

- 1 行政区再編の是非は、住民投票によって決めること

浜松市議会議長 太田康隆 様

令和4年11月7日



原水爆禁止浜松市協議会
(浜松市原水協)

事務局次長 中谷則子

〒435-0055

浜松市中区十軒町

核戦争を起こさせないよう日本政府が行動することを
要望する意見書の採択を求める陳情書

陳情趣旨

広島・長崎の被爆の惨禍から77年が経ちました。核兵器廃絶は日本国民と世界の人々の悲願ですが、いまだ達成されていません。世界で核兵器保有国は9ヶ国に達し、全世界の核兵器は約1万3000発も残されています。

今年ロシアがウクライナに侵攻するなかで、ロシアは幾度となく核兵器の使用を公言し、何度も核戦争の恫喝をおこなっています。

この10月、ロシアは「核戦力を使った軍事演習」をおこない、NATOは10月17日から開始した核兵器使用を想定した軍事演習「ステッドファースト・ムーン」をおこなうなど、米露などが対抗的に核演習をおこなっていることも憂慮されます。

1964年のキューバ危機以来の核危機に接近しているといわれるなど、今、核兵器実戦使用の危機が憂慮され、ヒロシマ・ナガサキに次ぐ3回目の核戦争の危険が高まっています。

核兵器は1発でも一つの都市を破壊し、数万人の大量殺人をおこないます。戦術核兵器は爆発規模が最大100キロトンにも達し、広島は爆発力15キロトン、長崎は21キロトン以上の大きな破壊力を持っています。

私たちは、こんな犯罪が世界の面前でおこなわれることを黙って見過ごしてはなりません。このような危機にある世界で、日本の国民・自治体・政府それぞれが平和の声を上げ、核兵器廃絶をめざす行動で現実を前進させていくことを願い、陳情します。

核戦争を起こさせないよう日本政府が行動することを
要望する意見書（案）

ウクライナ戦争ではロシアが幾度となく核兵器の使用を公言し、核兵器使用を想定した演習も行うなど、ヒロシマ・ナガサキに次ぐ3回目の核戦争の危険がいま高まっている。

世界では、北朝鮮が核実験強行を計画し、NATOが核兵器使用を想定した演習を行うなど米露が対抗的に核演習を行っていることも憂慮される。

日本政府が核兵器廃絶への道を切り開くとともに、ロシアの核戦争宣言や核兵器使用の脅迫などに機敏に対応し、とくに核保有国による核戦争を絶対に起こさせないよう、政府に核戦争阻止に全力をあげることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月7日

流域治水への財政支援を求める意見書（案）

近年、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化が進んだことにより、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」は一層重要性を増しており、その推進は喫緊の課題である。

本市の水災害対策は、「流域治水」の考え方の下に、直轄河川に加えて県管理河川とも連携し流域治水協議会を立ち上げ、令和3年3月には「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト」を策定し、国・県・市が連携して治水対策に取り組んでいるところである。

本年7月26日には、7月の観測史上初となる時間最大雨量89ミリの豪雨で西区を中心に主要幹線道路が冠水し、また9月2日には浜北区を中心に時間最大雨量118ミリの猛烈な雨により本市初の「警戒レベル5（緊急安全確保）」が発令、さらに9月23日からの台風第15号においては市全域で警戒レベル5が発令され、線状降水帯による記録的な豪雨により約2000棟の家屋が浸水被害を受けるなど、甚大な被害が発生した。

近年のこうした状況の中、本市は市内の主要河川管理者である静岡県に対し、河川改修事業のさらなる事業の促進を要請するとともに、市としても浸水被害の軽減のため河川改修や貯留施設の整備などのさらなる浸水対策に取り組んでいる。また一方で、近年の記録的な豪雨に対してはハード対策のみで対応することは困難であるため、水害ハザードマップの周知・活用や河川カメラ・水位計の情報提供などのソフト対策にも積極的に取り組んでいるところである。

今般、国においては「防災・減災、国土強靱化の推進」を含めた「新たな総合経済対策」が令和4年10月28日に閣議決定されたことから、本市の流域治水プロジェクトにおける対策メニューの一層の加速化を期待するとともに、下記事項の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的・集中的に実施するため、必要な補正予算編成を行うとともに、令和5年度当初予算と併せて昨年度以上の予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」実施後も必要な予算の確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画策定の支援強化を求める意見書（案）

我が国においては、高齢化・人口減少が進み、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、食料安全保障対策の強化が叫ばれている。

このような中、生産基盤である農地について、健全性を図りながら、持続性を持って最大限利用されやすくするため、農業経営基盤強化促進法を令和4年5月に改正し、地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、その策定を市町村に義務づけたところである。

市町村は、この「地域計画」の策定に当たり、農業者や農業委員会等の農業関係者と協議の場を設け、地域の農地を「農業利用をする区域」と「保全管理する区域」に分類して、「農業利用をする区域」では、分散する農地を集約し、一筆ごとに10年後に目指すべき農地の姿と利用者を特定する「目標地図」を「地域計画」に盛り込むこととしている。加えて、この「地域計画」は令和5年4月の改正法施行から令和7年3月末までに策定することとしている。

今後「地域計画」の策定を進めるに当たり、農業者や地方自治体等の負担が増すとともに、「地域計画」が策定期間内に策定されない場合、農業者に各種支援措置が講じられないことが懸念される。

よって、国においては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 早急に「地域計画」策定のガイドラインを示すこと。
- 2 「地域計画」の策定を進めるに当たり、農業者や地方自治体等に過度な負担を強いることがないよう財政支援措置を講ずること。
- 3 既に「実質化された人・農地プラン」を策定した地域において、「地域計画」の策定が遅延した場合であっても、地域内の農業者を各種支援措置の対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

少人数学級の推進及び教職員定数の改善を求める意見書（案）

社会の急激な変化や感染症の流行による経済活動の停滞など、様々な要因により子供を取り巻く環境は厳しさを増している。学校現場においても、いじめ・不登校だけでなく、個別の支援を必要とする子供や言語のサポートが必要な外国にルーツを持つ子供などが増え、教職員は多岐にわたる対応を求められている。

さらに、育休取得者や精神疾患による休職者の増加による代替教職員の不足、教職離れによる全国的な採用試験受験者数の減少など、学校現場の人材確保も厳しさを増している。

令和3年4月1日より施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」）の一部改正により、小学校の学級編制の標準は、段階的に35人に引き下げられている。これは、昭和55年以来の引下げとなる大きな法改正であり、今後は、小学校にとどまることなく、中学校での早期実施が必要である。

加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、学校に配置する教職員数を増やすことが重要であり、義務標準法における「乗ずる数」の変更が必要である。義務標準法は、昭和33年に制定され、現在も算定基礎となっているが、学校現場には64年前とは異なる課題があり、現状に合わせた法改正が必要である。

よって、国においては、2023年度に向け教育予算の充実及び法改正を行い、以下の事項に対して特段の配慮をするよう強く要望する。

記

- 1 中学校での35人学級実現に向けた取組を進めること。
- 2 義務標準法を改正し、「乗ずる数」を改善することにより、学校への教職員の配置数を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

子育て支援の拡充を求める意見書（案）

厚生労働省が発表した令和3年の出生数は81万1622人となり、6年連続で過去最少を更新した。総務省の発表によると、我が国の人口は前年と比較して64万4000人減少し、11年連続して減少傾向が続いている。

本市においても、令和3年1月から令和3年12月の自然動態を見ると、出生数は5355人（平成25年同期間7169人）、前年比較では、出生数は273人の減であり、少子高齢化による人口減少は我が国において最重要課題の一つである。

国では、その課題解決に向けて幼児教育・保育の無償化をはじめとした様々な施策に取り組んではいるが、多くの子育て支援策には所得制限が設けられており、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にある。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯があった。さらに、令和4年10月からは、児童手当に関して所得上限限度額を超える世帯の特例給付が廃止された。また、0～2歳の保育料は所得階層による応能負担であることや、児童手当等の子育て支援制度における所得制限により、手当や助成等も含めた世帯総収入額が逆転してしまう事態も生じている。働くほど子供への給付がなくなってしまう事態は子育て世帯の就労意欲をそぎ、少子化を一層促進させてしまうことが懸念される。

よって、国においては、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃等、子育て支援の拡充を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

被災者の立場に添った支援制度の拡充を求める意見書（案）

本年9月23日の台風第15号は、市内各地で土砂崩れや家屋の浸水など多くの被害をもたらした。本市では、10月25日時点で、床上浸水472件、床下浸水1470件が報告され、罹災証明書の交付済件数は、全壊2件、半壊6件、準半壊28件、一部損壊338件であった。9月2日の時間最大雨量約120ミリの大雨では、169件もの床上、床下浸水が発生しており、被害の爪痕が残る地域にとっては、台風第15号の被害が追い打ちをかける事態となった。このほとんどが内水氾濫によるものであり、水害対策の強化に向けた「流域治水」対策として、河川及び下水道などの整備の促進や水田の貯留機能の向上、国有地を活用した遊水池・貯留施設の整備の加速が求められている。

今回、静岡県弁護士会により無料相談窓口が設置され、多数の相談が寄せられているが、現行の支援制度では被災者に十分な救済の手が届かないことが問題となっている。

近年、台風や集中豪雨等による災害が相次いで発生しており、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している状況を踏まえ、被災者の立場に添った新たな支援策を講じていく必要がある。

よって、国においては、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 一日も早い被災者の生活再建のために、住家被害認定調査も含め、支援制度の対象拡大や要件緩和などの弾力的な運用を行えるよう、既存制度を再検討すること。
- 2 住宅の被災状況及び復旧の実情を踏まえ、応急借上げ住宅の確保を支援するとともに、半壊であっても一定期間住むことが困難な場合は、応急借上げ住宅へ入居できるように取り扱うこと。また、公営住宅を目的外使用により被災者へ提供する際の緊急修費について、十分な財政支援を行うこと。
- 3 災害等廃棄物処理事業に対する支援や災害等廃棄物の処理に当たる市町村の負担ができるだけ軽減されるよう、災害等廃棄物処理事業費補助金について、予算の確保のほか弾力的な運用や申請事務の簡素化など、特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

介護保険制度の改悪に反対する意見書（案）

厚生労働省は10月31日、2024年の介護保険制度の改正に向けて議論している社会保障審議会の部会で、見直し論点を正式に提示した。

その内容は、利用料の2割、3割負担の対象拡大や要介護1、2の訪問・通所介護の保険給付外し、ケアプランの有料化、介護老人保健施設などの相部屋（多床室）の有料化、保険料の納付年齢の引下げと利用年齢の引上げなどとなっている。

これらはいずれも財務省や財界が繰り返し求めている負担増・給付減の項目となっているが、こうした制度改正に対しては反対の声が強くあり、提案と見送りを繰り返してきている。

介護事業所や専門職員などをつくる介護関係8団体は、10月21日に連名で要介護1、2の訪問介護等を保険給付から外せば、利用者の自立を阻害し重症化を招くとともに家族介護の負担を増やし、介護離職にもつながるとする改悪反対の要望書を厚生労働省に提出している。

また10月31日には、ケアマネージャーの職能団体である日本介護支援専門員協会や生協、農協関連の団体6団体も連名で、ケアプラン有料化に反対する要望書を提出している。

75歳以上の医療費窓口負担が10月から「2倍化」され、物価高騰の中での年金削減により、高齢者は大打撃を受けている。介護保険制度の改悪案が実施されれば、コロナ禍で疲弊し苦しむ高齢者やその家族はさらに負担を強いられ、必要な介護を受けられなくなることは必至となる。

よって、国においては、介護保険制度の改悪を撤回するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

健康保険証を廃止しないことを求める意見書（案）

岸田政権は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させることを表明した。

マイナンバーカードの取得は法律で任意とされており、国民皆保険の下でほとんどの国民が持つ健康保険証をなくして、マイナンバーカードに統合することは事実上の強制である。

総務省によれば、令和4年9月末日におけるマイナンバーカードの交付率は46.0%であり、保険証を一体化した「マイナ保険証」の利用者も20%と低迷しているのが実態である。

デジタル庁が本年8月～9月に実施したアンケート調査では、マイナ保険証を申し込まない主な理由は「メリット・必要性を感じない」が29%。「手続き面倒」19.4%、「情報流出が怖い」14.7%などとなっている。

医療機関は専用の電子システムを導入し、端末機器で被保険者の資格を確認することが義務づけられており、現行保険証なら目視で確認できるものを、費用と手間をかけた対応が必要とされることから、現場からも健康保険証廃止に異論が出ている。

また、全国保険医団体連合会が医師・歯科医師を対象に実施したアンケートでは、健康保険証の原則廃止とオンラインによる資格確認の義務化に約8割が反対している。

昨年の国会では、政府系金融機関の顧客情報や行政が持つ個人情報の外部提供が問題となったように、個人情報保護をないがしろにして個人データを集め、管理・運用する政府に国民は強い不信を抱いている。

こうした状況の下で、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化させることに対して、強く反対するものである。

よって、国においては、健康保険証を廃止しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。